

新型コロナウイルス感染下での

留学生の学び継続を支援する緊急給付金について

東京外国語大学留学生支援の会

東京外国語大学で学んでいる私費研究留学生のみなさん

新型コロナ感染の下での経済活動の停滞の影響で、多くの学生が生活の困難に直面しています。アルバイトが出来なくなり収入が減って困っている留学生も多いようです。なかでも、私費研究留学生のみなさんは、日本政府による10万円の『学生支援緊急給付金』を申請できず、また授業料免除も受けられないので、より大きな困難に直面していると思われます。

そんな私費研究留学生の皆さんに、学びの継続を支援するための緊急生活給付金を支給します。

下記の(1)～(5)の条件すべてに該当し、給付金を希望する留学生は、申請書に必要な事項を記載して申し込んでください。申請書を審査したうえで、給付金の必要性の高い学生10名程度に10万円を上限とする給付金を支給します。返済する必要はありません。

記

1 留学生の学び継続を支援する緊急給付金の金額と支給人数

1名10万円を上限として10名程度に支給する

2 申請できる留学生

以下1～5の条件のすべてに当てはまる留学生

- (1) 東京外国語大学の学部あるいは大学院の研究生として、学習を継続している。
- (2) 現在日本国内に居住している。
- (3) 日本政府奨学金を受給していない。
- (4) 家族からの送金や自己の所持金だけでは生活費が不足する。
- (5) コロナ感染拡大のためこれまでのアルバイトがなくなり収入が大幅に減少して、生活に困っている。

3 申請方法

所定の「申請書」に必要な事項を正確に記載して提出する

- (1) 提出期日 2020年7月15日(水曜日)18:00必着

(2) 提出先 東京外国語大学留学生支援の会 生活給付金担当

mail: issatufs@outlook.jp

(3) 提出方法 上記のメールアドレスあてに申請書ファイルを添付したメールを送信する（メールには「給付金申請」というタイトルをつける）

4 給付金の支給

(1) 給付金支給の決定通知（7 月中）を受け取ったら、すみやかに給付金の振込に必要な情報を提出する

(2) 指定した口座に給付金を振り込むので、確認後、受領書を提出する。

注意 以上の手順は、すべてメールを通じて行います

連絡。質問先

この給付金についての質問は、留学生支援の会までメールでお願いします。

東京外国語大学留学生支援の会 生活給付金担当

府中市朝日町 3-11-2 国際交流会館 2 号館 1F

Mail: issatufs@outlook.jp

東京外国語大学留学生支援の会について

留学生支援の会は、東京外国語大学の外国人留学生、研究者及びその家族への支援、ならびに日本文化理解や日本人との交流を促進することを目的とするボランティア団体で、全国 1000 名以上会員の会費や寄付金を基にして活動しています。